

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 交野市

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	89.1%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	90.1%
全職員	74.0%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	100.1%
本庁課長相当職	100.0%
本庁課長補佐相当職	98.8%
本庁係長相当職	96.6%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	99.1%
31～35年	95.6%
26～30年	94.3%
21～25年	82.4%
16～20年	90.3%
11～15年	84.0%
6～10年	85.5%
1～5年	88.5%

【説明欄】

扶養手当及び住居手当の受給者に占める男性の割合が高いことが、全体的に男性の給与が上がる要因となっている。

「任期の定めのない常勤職員以外の職員」について、暫定再任用職員において男性職員の比率が高いことや女性職員の多くが短時間勤務職員であること、会計年度任用職員において女性の比率が高いことが差異が大きくなる要因となっている。

※勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。